

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和4年5月13日 ～ 4 年 10 月 6 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ちゃいれっく末広保育園 チャイレックスエヒロホイクエン		
所 在 地	〒272-0121 千葉県市川市末広2-16-11		
交 通 手 段	東京メトロ東西線 行徳駅（徒歩12分）		
電 話	047-318-3820	FAX	047-318-3825
ホームページ	https://chilec.procare.co.jp/suehiro/		
経 営 法 人	株式会社プロケア		
開設年月日	2018/4/1		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉県市川市									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
	9	9	9	11	11	11	60			
敷地面積	421㎡			保育面積			408.34㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育			
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○			
健康管理	市川市児童福祉施設設備及び運営の基準に関する条例に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法に規定する健康診断に準じて実施しています。保育園では、年2回実施します。診断結果については、別紙に記入させていただきます。									
食事	給食、おやつ、補食									
利用時間	7：00～20：00（土曜日は18時30分まで）									
休 日	日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日まで）									
地域との交流	当園は、利用する子どもの属する家庭及び地域との結び付きを重視した運営を行うとともにその支援を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めております。									
保護者会活動	クラス懇談会（年2回）									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	16	6	22	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	15	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
			4	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入園の手続きについては「市川市役所こども政策部こども施設入園課」にて行います。 (直通) 047-711-1785 ※入園の手続きについては、市役所へご相談、ご確認ください。	
申請窓口開設時間	市川市HPをご確認ください。	
申請時注意事項	保護者の勤務状況に応じて保育が必要な時間（勤務時間+通勤時間）を確定し、ご利用頂きます。翌月の利用状況を把握するため「登降園予定表」を前月20日頃迄に提出をお願いします。	
サービス決定までの時間		
入所相談	入園の手続きについては「市川市役所子こども政策部こども施設入園課」にて行います。 (直通) 047-711-1785 ※入園の手続きについては、市役所へご相談、ご確認ください。	
利用料金	延長保育料：閉園20時以降 1,500円/30分 卒園アルバム代（5歳児）：随時お知らせします 出席ブック（紛失時）：随時お知らせします	
食事料金	補食代：100円/1回 副食費（3歳児～（免除者除く））：4,500円/月	
苦情対応	窓口設置	面接、電話、文書、メールなどの方法により、相談・苦情を受け付けています。 玄関の入口にご意見箱を設けています。
	第三者委員の設置	NPO専門職ネット 笠原 玄太

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	・保育理念 「大地にがっしりと根を張る大樹となってほしい」 この子らはどんな葉を茂らせ、どんな花を咲かせ、どんな実をつけて人を笑顔にするのだろう 子どもたちが大樹と育つための、その基となる根っこを育てるお手伝いをしたい、そうプロケアは願っています。 ・保育方針 ＜こころ＞＜からだ＞＜生活＞の三位一体の保育を目指します。これからの社会を担う、“限らない希望”である子どもたちを守り、支え、育むために一人一人に寄り添った保育を大切にしています。 ＜こころ＞・・・温かい「第二の家庭」を提供し、心の豊かさを育む ＜からだ＞・・・生活のリズムを整え、食育に取り組み、健やかな身体を育む ＜生活＞・・・様々な経験を通じて、主体性と協調性を育む
特 徴	ちゃいれっく保育園では、①リズム運動、②食育、③絵本の取り組みに力を入れています。 ①リズム運動 親しみのある曲で楽しみながら全身を動かします。体幹作り、脳の発達を促し体の基礎を作ります。 ②食育 食育活動に力を入れており、クッキングや野菜の栽培を通して食への興味関心を深め、豊かな人間性を育てる事を目指しています。 ③絵本 子ども達が絵本に親しみが持てるよう、週末に絵本の貸し出しを行っています。 また、季節に合わせてクラスの絵本も替え、沢山の絵やお話に触れ心豊かに過ごせるようにしています。
利用（希望）者 へのPR	「げんきな子」「おもいやりのある子」「さいごまでがんばる子」を保育目標として、日々ひとりひとりの子どもたちの体や心のより良い成長・発達を目指しています。 家庭的雰囲気大切に、保護者の方が安心して預けて頂けるよう、また、子どもたちが楽しく伸び伸びと1日を過ごして「明日も保育園に行きたい！」と思ってもらえるよう1人1人のお子さんに寄り添いながら職員全員が一緒に保育園での生活を楽しんでいきます。 毎日の生活リズムを整え、リズム運動や散歩などの戸外活動を行うことでからだの発達を促し、心の安定を図っています。保育者とのスキンシップや絵本の読み聞かせなどで細やかな対応をすることによって子どもとの信頼関係を保ちながらも、社会生活のルールを知らせたり、子ども同士の関わりも大切にしています。 ここに集まる皆が笑顔で過ごす保育園にしていきたいです。

福祉サービス第三者評価総合コメント

ちやいれつく末広保育園

NPO法人 ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること	
1. 保護者や子ども一人ひとりに寄り添う姿勢が保護者満足度の高さに繋がっている	職員は保護者と日々のコミュニケーションを大切にしながら、子どもの様子を伝え、タイムリーな情報提供を心掛けている。また、行事後のアンケートや年度末の利用者満足度調査を実施し、保護者の要望や意見に耳を傾け、改善に取り組んでいる。今回実施した保護者アンケート調査では「職員が生き生きと子どもや保護者に明るく笑顔で接している」「喜んで登園し楽しく保育園生活をしている」「悩みや不安などについて気軽に相談しやすい」など肯定的回答が多く、総合満足度は100%であった。職員の保護者や子ども一人ひとりに寄り添う姿勢が保護者満足度の高さに繋がっている。
2. 子どもたちの自主性、主体性、社会性を育む保育が実践されている	職員が子ども一人ひとりを理解し、見通しを持った保育計画を基に心と体を育む保育が実践されている。園の特色でもあるリズム運動は、楽しみながら体を動かすことで体幹や表現力が鍛えられ、くり返しおこなうことで自信と達成感に繋がっている。個々の持つ力は保育士によって引き出され、自主性や主体性の基である強い心を築いている。自由に遊べる環境や教材選びでは順番を守ることや異年齢児との関わりを経験することにより、ルールや相手の身になって考えることなど多くを学んでいる。3歳児からのお当番活動ではSDGs活動に取り組み、社会に貢献できることは何かを考え、立案と実践を子どもたちが積極的におこない、他児と協力し合いながら共に社会性を育んでいる。保育士は適度な距離を保ちながら助言をし、できる限り子ども同士で問題を解決できるよう見守り、自主性を損なわないよう配慮した保育の実践が成されている。
3. 働きやすい働き甲斐のある職場が実現している	長く働き続けられる働きやすい職場づくりを目指して、「お互いを認め合い、思いやるチームワーク」を大切にしている。園では職員間の風通しが良く、やりたい保育や思いを話し合い、実践・反省を繰り返す職員主体の運営が行われている。また、日常的に、園長、主任、先輩等に相談し課題を解決していく雰囲気があり、チームワークの良い職場である。職員からも「急な休みにもみんなが対応してくれる」「お互いにフォローし合え、安心して保育に専念できる」「温かい人間関係がモチベーションに繋がっている」「お互いの頑張りを求め合えるような関係性を作っていく」など意見が多く寄せられ、働きやすい働き甲斐のある職場が実現している。
4. 感謝の気持ちを育み、食への興味・関心を広げている	子どもたちは畑で収穫したほうれん草でごま和えを作ったり、紫蘇を使ったドレッシングやジュースを作ったりなど、様々なクッキングをおこなっている。栄養士をはじめ給食室職員は子どもと一緒に畑の土作りから携わり、保育士と連携しながら食育計画を立て実施している。また、毎月の誕生会メニューや行事食など工夫を凝らして、楽しい食事を提供している。今年度は日本の特産品をテーマに掲げ、全職員の出身地の食材を紹介し、誕生月には特産品を使った食事を提供している。本社の取り組みとして系列園を対象に食育発表会も開催され、食育に力を入れていることがうかがえる。職員は子どもに食べることの楽しさや大切さを知らせ、生産者や調理してくれる人への感謝の気持ちを育み、自園の畑で野菜を育て収穫して食べるという一連の活動を通し、子どもの食への興味・関心を広げている。
さらに取り組みが望まれるところ	
1. 日々の振り返りを一層有効にするために保育士自身の目標を明確にすることが望まれる	全体的な計画や保育指導計画は年度毎に見直しをおこない、週日案についても週毎に評価・反省に対する指導がおこなわれている。日案のねらいについては、職員に対しての個別指導の時間を持つことで、保育の内容や質の充実が期待できる。さらに保育士自身が「一日のねらい」を立てることで保育全体を振り返ることができ、より良い保育に繋がると思われる。

2. 自己研鑽を促す園内研修の充実と、準社員職員の研修体制が望まれる

多くの研修を計画し、法人内研修(主任新卒フォローアップ研修、経験年数別研修など)園内研修(睡眠時事故防止、救急救命)など実践的な研修がおこなわれている。しかし、園では経験の浅い職員が多く、各職員のスキルを平準化できるよう外部研修の参加、自己研鑽を促す園内研修の充実に期待したい。また、準社員職員のレベルアップの為に研修機会の確保が望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

- ・職員全員に対し、さらなる研修の充実を図る。また定期的に園長面談を行い、各職員の課題を話し合い、保育の質の向上を目指す。
- ・今後はボランティア交流、子育て支援に積極的に取り組んでいく。HPを活用し、取り組みなどを多くの方の目にとまるようにする。子育て相談などは気軽に相談できる環境を整えていく。(電話やzoomなど)
- ・苦情・相談対応マニュアルは現在策定中のため、完成次第職員へ周知、対応していく。
- ・危機管理を意識した活動、取り組みを検討、実施していく。

福祉サービス第三者評価項目（ちゃいれっく末広保育園）の評価結果

大項目		中項目	小項目	項目	標準項目		
					■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行き、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	5		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
				利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的实施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	1	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	3	1	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
			食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5		
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
			災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2	
計					132	5	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
(評価コメント) 保育理念「大地にがっしりと根を張る大樹となってほしい」 保育方針「こころ」温かい『第二の家庭』を提供し、心の豊かさを育む「からだ」生活のリズムを整え、食育に取り組み、健やかな身体を育む「生活」様々な経験を通じて、主体性と協調性を育むの三位一体の保育をめざし「げんきな子」「おもいやりのある子」「さいごまでがんばる子」を保育目標に定め、パンフレット、園内掲示板に明示し、外部に向けてはホームページに掲載している。		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) 保育目標「げんきな子、おもいやりのある子、さいごまでがんばる子」を年間・月間・週間指導案に展開し、保育実践、評価、反省のプロセスで職員の理念理解が深まっている。今回の第三者評価にあたって実施した職員自己評価では殆どの職員が理念・方針・目標をよく理解しており「お互いの保育観の話し合いなど、共有・情報交換して実践に繋げている」と多くの職員意見が見られる。また、日常的に話し合う機会が多く、園長、主任、先輩等に相談し課題を解決していく雰囲気があり、チームワークの良い職場である。		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) 保育理念・方針・目標は園見学時や入園前面談時に「園見学のしおり」を用いて説明をおこなっている。入園後は年度初めの運営委員会や保護者会などで理念に基づいた取り組みを説明している。今回実施した保護者アンケートでは「園の保育目標や方針について説明を受け、知っていますか」の設問に対し100%の方が「はい」と回答されていた。		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
(評価コメント) 今年度事業計画が策定されている。内容は職員体制、入所園児数の推移と特別保育の実施状況、会議、行事、研修、地域子育て支援事業、苦情・意見等への対応、運営委員会、昨年度の利用者満足度調査や自己評価の結果を基にした園の課題などである。園長が全体の課題として取り組んでいることは①新園長の下、子ども・保護者・地域・市や関連機関との信頼関係の構築や運営の安定化を図る ②一人ひとりの子どもに対応できるように、寄り添い工夫をして保育していく ③職員の専門性を高めるため、チームワーク力を向上していくことに努めるなどである。		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
(評価コメント) 職員が参画する会議は職員会議(全体課題の検討)、準社員会議(個々の状況確認)、昼礼会議(情報共有)、リーダー会議(クラス毎の課題、行事)、クラス会議(保育内容の共有)、全体会議(情報共有)、給食、行事担当会議などである。話し合う機会も多く、日常の保育の場で先輩、リーダーといつても話し合える職場であり、保育の内容に関する話し合いを中心に日常的に話し合いがおこなわれ、保育、行事などの計画・目標を実践している。運営は現場のリーダーや職員中心の運営であり、職員の創意・工夫によって運営されている。		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) 働きやすく働き甲斐のある職場づくりの為に努めていることは①休暇が取りやすく配慮したシフトなどワークライフバランスの向上に努めること ②一人ひとりの目標の明確化・課題の取り組み、反省の自己評価、面接で成長を確認し認めることで働き甲斐に繋げること ③保育技術、実践の向上のため、園内研修や職員会議などで情報共有し、保育の質の向上に繋げること ④職員の主体性を尊重し、創意・工夫を活かしたモチベーションの高い職場づくり ⑤お互いが認め合い、思いやるチームワークを大切にしたい明るい職場などに取り組んでいる		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 入社時研修にて理念、就業規則、コンプライアンス、ハラスメント防止、個人情報保護規程などを研修で徹底している。また、「子どもの人権」「職員の人権」などの法人研修が行われ、園での伝達研修により共有している。保育業務マニュアルには「服務・身だしなみ等に関する規程」が分かりやすく具体例が記載され、職員への周知・徹底を図っている。		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人事制度として目標管理制度と人事考課制度が整備され、目標管理制度として職員は「職務分野別目標シート」に園理念・目標に対して個人目標・個人課題・なすべき事を自己申告し、園長面談を年2回受け能力向上を図っている。自己評価表には職務評価として保育の基本姿勢、保育計画、保育実施、社会性、人間性などを自己評価し個人目標の設定をしている。公正・公平な評価に努め、頑張っていることを評価しモチベーションの向上を図っている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 長く働ける働きやすい職場づくりを目指して、園長は「お互いを認め合い思いやるチームワーク」を大切にしている。結婚、育児で産休を取りやすく、職場復帰しやすいように職員全体で応援する体制がある。有給休暇取得や定時勤務終了に努め、行事も無理なくおこなうよう配慮し、一人ひとりの悩みを引き出し、職員同士が助け合う体制など明るく働きやすい職場づくりに努めている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 職種別・役割別の能力基準が明示されている。職種ごとの職務分野別目標シート(準社員も含めたキャリアアップシート)により、個人の目標を具体的に設定し、具体的な行動を計画し、自己評価をおこない、園長面談で育成ポイント(強み・弱み)を明確にして育成を図っている。また、職務分野別目標シートには職務内容に応じた分野別研修計画が一览にされ、育成計画・目標を明確にした職員個々の育成に取り組んでいる。園全体で何でも相談しやすい雰囲気がありOJTは職員全員で丁寧育成している。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 個人情報保護規程・マニュアル・ハラスメント防止規定・ガイドラインを定め、「プライベートゾーン」「子どもの人権」「虐待防止」等について研修をおこなっている。子どもに対する言葉遣いや接し方を特に配慮し、お互いに注意し合い、昼礼や職員会議等で子どもの権利について周知を図り、無意識におこなわれる不適切な対応を未然に防ぐよう取り組んでいる。また、虐待については登園時の視診や着替えの時に担任保育士が子どもの身体の状態を観察し、不審に思う時は市の子ども家庭支援課への報告・連携をとる体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 入園説明会時に「入園のご案内」にて個人情報保護方針・個人情報の利用目的を説明し保護者と同意書を取り交わしている。また、園だよりなどの配布物や園内掲示物の名前・写真などについても同意・非同意を確認し、ホームページの写真は加工し保護されている。職員には「個人情報保護方針」の研修を実施し、実習生にも説明し、周知・徹底を図っている。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 毎年、利用者満足度調査をおこない意見・要望を聞き、改善点は職員会議で話し合い改善している。行事についてもアンケートで満足度、改善点を把握し次の行事の改善に活かしている。また、玄関に意見箱を設置し要望を受け付ける体制を整え、いつでも話しやすい雰囲気を心がけている。今回の評価に当たって実施した利用者調査では「大変満足」55%「満足」45%、満足以上の回答が100%と大変高い評価で自由発言にも「感謝の声」が沢山寄せられていた。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 □相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 園入り口には意見箱の設置とともに、苦情窓口が明記されており、保護者が苦情、要望を伝えやすく配置されている。苦情や意見は園長主導のもと、職員間で共有され話し合う機会を設け、解決に取り組んでいる。改善報告はホームページで保護者全員に共有し納得を得るよう努めている。苦情・要望に対してマニュアルの作成をすることで、より迅速に問題解決がおこなわれることが期待される。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 自己評価は年2回あり、保育士の立てた目標に対して、園長が面談や指導をおこなうことで保育の質向上に努めている。自己評価表は職務・行動姿勢など細分化されており、成果や改善すべき項目がわかりやすく記載されていることで、指導が行き届き、目標に対してのPDCAサイクルを可能としている。園長への指導は本社がおこなうことでグループとしての安定を図っている。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 職員研修は本社主導の下、業務の基本をはじめ、新任研修・中堅研修・男性保育士研修など多岐に渡り実行されており、社会問題などについて常に敏感に把握し、迅速に研修をおこなうことで保育士育成に繋げている。マニュアルの見直しは保育現場の声を吸い上げ、グループ全体で随時改善をおこない安全に保育の提供ができるよう努めている。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 問い合わせ及び見学対応はホームページなどに明記されており、受付の際は、職員が速やかに対応できるよう予定表が完備され、保護者の要望に応じられるよう連携がとれている。園見学は園長、主任が対応し、理念や取り組みなど、丁寧に説明することを心がけている。パンフレットには保育内容が明記され、写真などで保護者にわかりやすく園の様子が伝わるよう工夫されている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得ようとしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園にあたり、担任や園長が、ひと家族ごとに入園前面談をおこない、保育方針や園のルールの説明と共に、子どもの情報を保護者と共有し、安心して保育が開始できるよう配慮されている。記録された内容は職員間で引き継がれ、ファイリングされることにより、クラス担任以外の職員も閲覧できるよう整備されている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画には保育理念・保育目標・幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿など明記されており、計画的・継続的に計画されている。リズム運動・絵本や食育活動計画は園の大きな特色であり、園全体での取り組みが期待できる。年度毎に計画の見直しがおこなわれているが、保育士が積極的に計画に参画することで、よりモチベーションの向上に繋がると共に保育に対して責任感を持つことが望まれる。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づき、中長期計画が的確に作成されている。特に月案には直近の発達や様子などが記載され、当月の保育活動に活かされている。主活動では季節の変化を考慮し、四季折々の活動を盛り込むなど環境作りを心がけ、継続し、計画されている。年度末には全体の活動や保育の実践について、振り返りがおこなわれているが、日案での「保育のねらい」についての共通理解が浸透していない。日々のねらいの実践については、その都度、振り返りをおこなうことで、保育の質の向上を期待したい。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 自由遊びは、子どもが主体的に活動できるよう、年齢別や発達別に玩具や遊具が整理され用意されている。定期的に玩具や絵本の入れ替えをおこなうことで、子どもの興味や好奇心を広げられるよう配慮されており、保育士が子どもの気持ちに寄り添うことにより、安心して遊べる環境が確保されている。室内の衛生にも配慮し、定期的に消毒を実施し、感染防止対策をしている。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 □地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 園内では、畑で野菜を育て収穫し食育に繋げたり、カブトムシやメダカに触れ、生命の力を身近に感じることができるよう園全体で取り組んでいる。特に紫蘇を使って、染物の体験をしたり、給食室と連携し、ドレッシングやふりかけを作るなど、子どもの五感を育む保育が実践されている。散歩や行事などで地域をめぐる機会はあるが、公共機関を利用し、社会体験や日常とは違う経験が出来るよう意図的な計画の工夫を望みたい。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果たせるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 年齢に応じた言葉掛けをおこない、「観察すること」「しっかり話を聞くこと」を心がけ、トラブルにも即対応できるように常に子どもに寄り添った保育を実践している。未満児に対しては気持ちを代弁することで、子どもの思いが満たされるよう留意している。3歳児クラスからは、お当番活動が加わり、子どもは主体的に責任感をもって楽しみながら行動している。SDGsの取り組みを当番の一つとして取り入れることは社会との関わりを学ぶよい機会となっている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 要配慮認定されている子どもや配慮を必要とする子どもを含めた全園児の個別指導計画を作成しており、内容については毎月保護者に提示しサインを頂いている。該当する子どもの担任が研修を受け、研修報告で他職員に周知するようにしている。年2回の保護者面談では子どもの成長や心配事などを共有し連携を図っている。面談の記録は児童票に綴じ、必要に応じて職員会議や昼社会議で共有している。配慮が必要な児に対しては市川市こども支援課と連携しながら保育環境を整えるよう努めている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 朝と夕方は3歳以上児クラスを使用して異年齢での合同保育となる。乳児がいる場合にはサークルを設置し、サークル内で寝返ったり這い這いをしたりなど、安全で衛生的に過ごせるよう配慮している。人数が少なくなくても伸び伸びと遊べるように、各クラスの仕切りをオープンにした広い空間で過ごせるようにしている。4、5歳児は0、1歳児がいる時には口に入るような玩具を片付けたり、離れた場所に移動したりなど、自ら考え行動しお世話をする姿があり、異年齢で過ごす良さが見られている。保護者の希望で補食を用意しているが、ほぼ同じ子どもが利用しているため、飽きないようにメニューを考え、手作りおやつを提供している。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 日々、送迎時のコミュニケーションを大切にすると共に、保護者面談や保育参観などを実施し、保育園での様子を伝えたり実際に見て頂いている。コロナ禍では1日2～3名で廊下からの参観とし、感染防止に努めている。中止していた懇談会については今年度はzoomでの開催とし、担任から保育園の方針や1年間の活動、持ち物などについてお知らせをした。行事後のアンケートや年度末の利用者満足度調査を実施し、保護者の声に耳を傾け、改善に取り組んでいる。また、保護者からの相談に応じる体制を整え、相談の記録は児童票に添付し、必要に応じて職員会議や昼社会議で共有している。保育所児童保育要録は保護者の了承のもと、就学先の小学校へ送付している。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病などについて記録され、嘱託医による年2回の健康診断、年2回の歯科検診、職員による毎月の身体測定を実施している。登園時には、毎日保護者が「健康観察カード」に記入し、受け入れ時に提出して頂いている。健康観察カードには体温、咳や味覚などの症状、家族の体調、病院の受診、薬の内服などの項目があり、職員も同じ内容でチェックしている。ほけんだよりは毎月発行されており、気をつけたい夏風邪の特徴や登園再開の目安、食中毒を防ぐ3つのポイント、頭を打った時のケアなどがイラストやチェック方式で分かりやすく作成され、保護者に役立つ情報を提供している。また、SIDSやプールマニュアルなど、子どもの健康・安全のための研修を必要に応じて実施している。虐待が疑われる場合には、市川市の子育てナビに連絡することで連携がとれる仕組みができています。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) コロナ禍での感染防止対策として、検温、手指のアルコール消毒、玩具の消毒、定期的に換気をおこなっている。現在は保護者の同意を得て、玄関内で受け入れ、引き渡しをおこなっている。体調の変化、感染、療養期間、登園再開日などを記録した欠席状況確認表を作成し、感染が拡大した場合や不測の事態に早急に対応できるよう事務室で管理している。事務室前にはコロナウイルスをはじめ手足口病などの感染者のクラス、児童の感染者数、職員の感染者数、家庭内感染者数を掲示し、最新の情報を伝えている。事務室には子どもの手が届かない場所に救急用の薬品を備えている。塗り薬や飲み薬は保護者の依頼書を確認した上で与薬し、サインをして誤薬を防ぐよう努めている。		
29	食育の推進に努めている。	■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しむように工夫している。
(評価コメント) 食育計画、調理保育年間計画が作成され、畑の土作りや種まきから給食室職員が関わり、水やり、草取り、収穫と保育士と連携しながら携わっている。収穫したほうれん草はごま和えにして食べたり、紫蘇ドレッシングや紫蘇ジュースを作ったりなど、様々なクッキングを実施している。また、毎月の誕生会メニューや行事食など楽しい食事を提供している。今年度は日本の特産品をテーマに全職員の出身地の食材を紹介し、誕生月には特産品を使った給食を提供している。本社の取り組みとして全国の系列園を対象に食育発表会も開催されており、食育に力を入れていることがうかがえる。アレルギー食の提供は給食室職員間、園長、担任と三重チェックされ、名前入リトレーの使用、A4サイズの表示板、チェック表の記載など、誤食防止対策が徹底されている。配膳方法や3歳未満児の待ち時間などについて、年齢、発達を踏まえ検討されることを期待したい。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 各クラスに温度、湿度計が備えられ、空気清浄機が設置されている。廊下の窓は常に開けられており、クラスの窓については定期的に換気をおこなっている。職員は合同保育後、午睡時、17時に室内や玩具の消毒を実施し感染防止に努めている。嘔吐処理に必要な用具は室内の鍵がかかる取り出しやすい場所に設置されている。室内は整理、整頓され、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。またトイレや廊下、休憩室などの清掃は掃除チェック表に従って確認し、漏れがないよう実施している。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 事故発生時の対応マニュアルを整備している。受診した怪我については事故報告書を作成し、原因を分析して再発防止に努めている。報告書の内容については職員会議や昼礼会議で周知している。園内で処置した怪我については申し送り事項に赤字で記載し、伝達漏れのないようにしている。ヒヤリハットが多く出されており、職員の事故防止に対する意識の高さが感じられる。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 地震・冠水・火災など非常災害発生に備えて、役割分担や対応などのマニュアルを整備し周知している。避難訓練を計画し毎月実施し、不審者対応の訓練もおこなっている。第一避難場所の近隣公園への避難は実施しているが、広域避難場所の小学校にはコロナ禍でできていない。万が一に備え今後、少人数でも実施することが望ましい。保護者には災害用伝言ダイヤルとアプリによる情報提供をおこなっている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 □子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 散歩に出かけ、地域の方に挨拶をしたり、毎年ハロウィンでは仮装をして近隣をねり歩いている。保護者からの相談を受け、助言や援助をしているが、地域の方の利用はない。フェンスには以前から子育て相談の看板を掲げているが、新たな看板の設置と周知方法の工夫が望まれる。コロナ禍で難しい面もあるが、地域への情報の提供や電話相談など、できる範囲での支援を模索し保育園が地域における子育て支援の拠点となることを期待したい。		